谷 秦山

His life was filled with ups and downs

波乱万丈の人生

寛文三年(1663)

誕生

谷神兵衛重元の子６人きょうだいの末子として、長岡郡岡豊八幡村の神官職の家に生まれる。

（本名『重遠』、通称『丹三郎』）

幼いころから記憶力に優れ、神童と呼ばれた。

４歳の時、一家で高知城下へ転居。

(1671)寛文十一年

書本に学ぶ

８～９歳で、『小学・四書』を読み学んだ。

１０歳で小高坂の常通寺に入り『法華経』を暗唱。

１２歳で寺を出て、父の薦めで『太平記』などの野史(※１)や、経書(※２)を読んだ。

※１ 正史に記録されていない、民間で編さんされた史書

※２ 儒教でとくに重視される文献の総称

南学復興は必然だった？！

土佐の朱子学(※３)を『南学』といいます。当時は、南学を研究していた学者たちが藩から迫害を受け、土佐の国から国外へ四散してしまった時代でした（南学四散）。秦山は南学の復興を志し、後にこれを見事に成就しますが、この学問は、幕末維新における土佐勤皇志士の心髄にまで届き、大きな影響を与えました。

秦山が子どもの頃に学んだ、小学・四書(論語・孟子・大学・中庸)は、朱子学の基本となる書です。彼はこの頃から、南学復興への道を歩み始めていたのではないでしょうか。

※３ 中国でうまれ、学問究理と道徳実践で自己完成すべきことを説いた学説。

延宝七年(1679)

山崎闇斎に入門

１７歳で上京(※４)、山崎闇斎の門に入り、高弟(※５)である浅見絅斎に付いて学んだ。

南学の再興に燃える秦山は、勉学の鬼となり学びに学んだが、学資の欠乏と眼病を患ったため、学半ばにして１８歳の春に帰国した。

※４ 京都

※５ 弟子の中で特に優れた者

(1683)天和三年

秦泉寺村に移る

師である山崎闇斎の死による悲しみのため、一家で静かな高知城の北にある秦泉寺村へ移った。この時、秦山と号(※６)し、秦泉寺村でも土佐南学の完成のため研究を進めるが、独学での限界を感じながら、浅見絅斎とは交流をしていた。

しかし、研究が進むにつれ、皇道精神を主とする神道こそ、日本人の本質と悟り、８年後に論争の末、浅見絅斎との交際を絶つことになった。

※６ 文人などが本名とは別に使用する名称

貞享三年(1686)

西遊紀行

２４歳の時、幡多郡に旅行した様子が『西遊紀行』にまとめられている。この旅行の目的は、困窮のための薬売りと、文通していた幽閉されている野中兼山の遺児たちとの面会であったが、対面はかなわなかった。

その後、翌年には耳の病を、３年後には肺結核を患う。

秦山は旅行好き？！

『秦山集』を見ると、秦山は短期・長期あわせて２２回の旅行をしているようです。主な旅行先としては、宿毛(２４歳)、土佐清水・柏島(３７歳)、須崎(４１歳)、江戸方面(４２歳)が挙げられます。土佐西南地域に多く旅行していますが、これは、『文化は西方から』といわれ、秦山が西方の歴史文化・交通軍事的重要性の高さを意識したものだと考えられます。

また、秦山の旅行は作詩旅行ともいわれ、主な旅行での作詩数は５６５篇をも数えます。その詩文は非常に難解なものではありますが、読むほどに味わい深いものがありますので、機会があればぜひ、ご一読してみてはいかがでしょうか。

(1694)元禄七年

渋川春海に書をもって入門

神道理念達成のため、天文暦学の研究が不可欠であると感じた秦山は、後に近世日本の天文暦学の開祖と称される渋川春海に入門した。土佐と江戸の通信教育の形で、丁寧な教えを受けた。

元禄十年(1697)

結婚

土佐藩士である、土橋六兵衛の娘を妻として迎える。

３年後には、香美郡山田村に転居した。

なお、秦山は５男１女を授かるが、三男(４歳)、五男(生後三日)、四男(６歳)、次男(１４歳)を亡くしている。

弟子入りから１０年後に初対面？！

天文暦学を志した秦山は、渋川春海に教えを請うため、江戸に赴きたいと藩に願い出ましたが、残念ながら聞き届けられませんでした。

その後、書面にて渋川春海に入門した秦山は通信添削指導を受け続け、直接会って指導を受けたいと思い続けていましたが、なかなか対面する機会がありませんでした。

そして、１０年後の１７０４年に初めて顔を合わすことになります。その時の、彼の心中はいかばかりであったか想像に難くないでしょう。

宝永元年(1704)

東遊紀行

江戸の渋川春海に従学し、東遊紀行を著す。

(1707)宝永四年

罪状不明による蟄居

土佐藩家老深尾氏の家督争い・藩主交代にかかわるお家騒動に関与したとして、蟄居(※７)という厳しい処分を受けるが、これは冤罪(※８)であるといわれる。この処分は１２年間にもおよぶことになる。

※７ 自宅の一室に謹慎させるもの

※８ 無実であるのに犯罪とされること

土佐山田は安住の地

冤罪による蟄居命令を受け、土佐山田の自宅から出ることを禁じられた秦山ですが、決して天も人も恨むことはなく、己の運命を嘆くことはありませんでした。また、蟄居中のその日常は穏やかなものであったと伝えられています。

子どもたちに古今の伝記を読ませて談笑し、『論語』や『孟子』を講義し、親子団らんで食卓を囲む。晴れた夜は庭内を歩き、天空の星や月を観てはホタルを採り、酒や果物も時にはたしなむ。枕元には歌集が散らばり、心に一点の汚れもない、自然に沿った生活ができる場所に居られることは、安心して死ねるという安らぎを持ち得たという話が残っています。秦山にとって土佐山田の地は、よほど住みやすい場所であったのでしょう。

享保三年(1718)

六月三十日 谷秦山 没

午前中に脳卒中を発症。その日のうちに、５６歳で永眠。

病や貧困、相次ぐ家族の不幸のなかでも、誠実に向学心を持ち続け、南学復興に身命を捧げた秦山の生涯に幕が下ろされた。

◀秦山製作と伝えられる渾天儀(こんてんぎ)の図

1710　1700　1690　1680　1670　1660